

よう、今年度内に平城宮の外郭の発掘調査を企画する奈良文化財研究所をセンターとする平城宮調査発掘特別委員会の活動を支えるため、緊急に特別の研究費の支出方についても、格別の考慮を促すものである。

なお、この機会に注意したいことは、文化財保護施策を一般的に強化し、数多の貴重な文化財が煙滅しつつある現状にかんがみ、文化財保護法の改正と保護ならびに調査研究のための経費を大幅に増額することを、政府において検討されるよう望むものである。

5-54

庶発第819号 昭和37年10月9日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議会長 和達清夫

関西研究用原子炉を中心とする実験所について（勧告）

標記のことについて、本会議第37回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、昭和31年11月関西研究用原子炉設置準備委員会発足の当初から、この研究炉設置に強い開心をもち、主として本会議原子力問題委員会および原子力特別委員会において、機会あるごとに討議を重ね、重要な事項については、関係者よりの要請にこたえてその見解を述べると共に、同準備委員会に委員を送るなど、研究用原子炉の実現に協力してきた。幸いに、関係者の長期にわたる努力により、先般、敷地問題は解決して、研究炉を中心とする実験場の建設が進歩しつつあることは、まことに喜ばしい。

もともと、共同利用の研究用原子炉を関西方面に一基設置するという計画は、昭和31年9月原子力委員会が策定した「原子力開発長期基本計画」において公にされたものであつて、この実験所は、その構想の当初から関西を中心とする全国の大学共同利用を目的として計画されたものである。この実験所が広く研究者の要望にこたえ、その本来の目的を円滑に果すために、京都大学附置の原子炉実験所として独立した機構を確立し、共同利用施設としての必要かつ適切な措置が速やかに講ぜられるよう勧告する。

理由

本会議は、この研究用原子炉については、関係の委員会において、討議を重ね、いくつかの実質的協力を経て来たが、遺憾ながら、従来の大学共同利用研究所の例にみられるような本会議総会の決議を経る機会を失したまま、今日に至った。

ここに、同研究炉を中心とする実験所の建設が緒についた機会をとらえ、その本来の目的が大学共同利用にあることを総会において確認するのみならず、さらに、その目的実現のためには、政府がなお一段の措置を講ずることの必要を認め勧告する次第である。